

広報

# あいろ

'84

3・1

No. 243

発行 秋穂町役場



白い息をハーハー吐きながら「オイショツ」と。  
2月5日、広島芸北国際スキー場でおこなわれた、スキー教室での一コマ。

今度で4回目のこの教室は、初めてスキーの板をはく人から、スイスイと思いどおりにシュプールを描ける人、また、子どもから大人までと、いろいろな人たちの参加でにぎわいました。

(6ページに関連記事)

# 今年こそ

# 交通事故ゼロに！



「キキキッ」という、悲鳴のような車の急ブレーキ——聞きたいものではありません。ドライバーの皆さん、ヒヤッとした経験はありませんか。

子どもは、寒い冬でもいっしょうけんめい遊んでいます。夢中になってボールを追いかけて、いつ瞬の陰から飛び出してくるかもしれません。

おじいちゃん、おばあちゃんの縮めるようにした身を、黒っぽい服にくるんでいる姿は、日の落ちた道辺りでは見えにくいかもしれません。

幾度となく叫ばれている交通安全。でも、いっこうに減る気配がありません。そこで、去年発生した事故を反省しながら、振り返ってみたいと思います。

## 毎月、事故は発生している

昨年の町内での人身事故は二十一件でした。悲しいことに死亡事故も一件発生し、また、二十四時間以後亡くなったかたも、一人ありました。死亡事故には至らなく

ても、事故は一月を除いて毎月のように発生しているのです。この狭い町内で、このようにたくさん事故が起きているとは驚ろきです。

## 月別事故発生状況

月別	発生件数	死者	重傷者	軽傷者	傷者計
1月	1			1	1
2月	5		1	5	6
3月	1			1	1
4月	1			1	1
5月	1			1	1
6月	2	1		1	1
7月	1			1	1
8月	2			3	3
9月	1			1	1
10月	3			5	5
11月	2			3	3
12月	2		1	2	3
計	21	1	2	24	26

## ちょっとした心づかいで防げます

町内での事故の原因をみますと、車間距離をちゃんと保持していない、徐行を怠っているといった、ほんのちょっとしたことで事故が発生しているケースが多いようです。そのほかにも、スピードの出



しすぎ、安全運転義務違反など、あたりまえのことをしていないドライバーもたくさんいるようです。また、飛び出しといった、歩行者側にも問題のある状況もあるようです。

このように、疲れ・ストレスなどでイライラしているような精神状態で車を運転することや、ちょっとした気の緩みが、いちばんいけないようです。

## 物損事故は年間80件も

死傷者を出すには至らなくても、車などが傷ついた事故は、昨年だけで八十件も発生しています。車両相互での事故が五十七件と多くを占めています。なかでも自転車対車両が七件と、一割近くを占めています。その内訳は十二歳以下が四人となっており、児童の自転車の運転には気をつけることが必要です。

原因別では、やはり人身事故と同じように速度の出しすぎ、安全運転を心がけていないといったこと、問題があるようです。



# 秋楽園の皆さんありがとう 交通安全の願いをこめて



左から大橋さん、泉さん、国富さん、上利さん

二月十日、養護老人ホーム「秋楽園」の代表のかたが役場を訪れました。さっそく、町長室で皆さんから、両手いっぱいマスコットキューピーが町長へと手渡されました。

このキューピーは、園の大勢のおじいちゃん、おばあちゃんの手によって、週一回の手芸の日(火)に作られたものです。

「リニューマチで手が不自由ですが、事故のないようにと思って、いっしょけんめい作りました」と、ふしくれだった指をさすりながら、代表の一人、上利さんは話してくれました。

なお、このマスコットは、春の交通安全運動の期間中(四月六日(十五日)に町内で配られます。ドライバーの皆さん、この願いに反することなく、特にお年寄りや子どもたちに注意して、事故のない町にしようではありませんか。

交通安全運動の期間中(四月六日(十五日)に町内で配られます。ドライバーの皆さん、この願いに反することなく、特にお年寄りや子どもたちに注意して、事故のない町にしようではありませんか。

## 交通災害共済にそろって加入しよう

### 3月1日から受付



交通災害共済は、少額の掛け金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。

今年も加入の時期となりました。交通事故が多発している今日、家族そろって加入しませんか。

加入資格

秋穂町に住民登録されている人

共済掛金

年額大人五百円、子ども・老人三百円

加入申し込み

各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、総務課か大海支所へお申し込みください。

なお、加入申込書は、町政連絡

各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、総務課か大海支所へお申し込みください。

推進員が取りまとめています。

その他

事故が発生したときは、請求時に事故証明書が必要となりますので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。

見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。

※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。

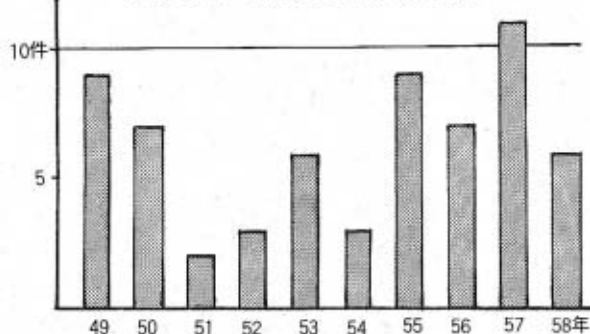
見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。

※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。

## 春の全国火災予防運動 2/29 ~ 3/13

# 6件・17,360,000円が灰に — 58年の火災発生状況 —

過去10年間の出火件数



火災六件、約千七百万円が、五十八年中にわが町で失なわれました。昨年は幸いにも死傷者は出ませんでした。六件全部が建物火災でした。このうち住宅が四件、倉庫が二件でした。

火災の多くは、天ぷらなべやストープの火など、ちょっと目を離したすきに発生しています。来客のときや電話がかかったときは、そのつど天ぷらやフライのガスの火を消しましょう。

火災は空気の乾燥しているこの時期に発生率が高くなります。いつも、火災になったときにはどうした処置をとったらいかがということをお頭にに入れておくと、いざというときになっても冷静に対処できるでしょう。

# みんなの健康



花香南 橋本秀夫さんの  
長女 あや 絢ちゃん

お母さんの言葉  
すなおで元気な子に育っ  
てほしい。  
|| 写真提供 ||

## 環境衛生だより

### 「し尿浄化槽」④ 維持管理

浄化槽の維持管理は法律により設置者に義務づけられています

し尿浄化槽が正しく機能しているかどうかをチェックし、常に良好な状態に保っておくため、使用者には定期的に保守点検をする義務があります。

多くの場合、使用者は自ら保守点検を行うだけの専門的な技術を

もっていないため、専門業者に委託(有料)し実施することが必要です。

#### 維持管理契約(有料)

維持管理は、「管理技術者」という資格をもった人によって行われます。維持管理の料金は、使用者の負担となります。契約するとき、専門業者がわからないときは

## ●保守点検回数

単独処理	20人以下	全ばっ気式方式	分層接触ばっ気方式 分層ばっ気方式 単層ばっ気方式	敷水ろ床方式 平面酸化床方式 地下砂ろ過方式
		3ヶ月に1回	4ヶ月に1回	6ヶ月に1回
	21人以上 300人以下	2ヶ月に1回	3ヶ月に1回	
	301人以上 500人以下	1ヶ月に1回	2ヶ月に1回	

合併処理	沈でん分離槽又は二階タンクを有する施設	活性汚でい方式	回転板接触方式 接触ばっ気方式 敷水ろ床方式
		—	3ヶ月に1回
		スクリーン及び流量調整槽を有する施設	2週に1回
沈でん分離槽、二階タンク及び流量調整タンクのいずれも有しない施設	1週に1回	—	

注) スクリーン附属物の除去、および消毒剤の補充については表の回数にかかわらず必要に応じて行ってください。

山口保健所(山口二二一五一)または、町役場保健衛生課(電話二二二一、有線三三三三)へ問い合わせてください。

#### 保守点検回数

保守点検の回数は表のように国で基準を定めています。なお、この回数はあくまでも最低限必要な回数ですので、用途やし尿浄化槽の構造等に応じて回数を増やすことが必要です。

#### ○清掃も忘れずに

し尿浄化槽の中にはスカムや汚泥が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れ出てしまうだけでなく、し尿浄化槽の機能不良の原因ともなります。

保守点検業者の指示に従い、市町村の許可を受けた業者に依頼して適切に清掃をしてください。また、必ずし尿浄化槽は元の水位まで水張りをしてから使用してください。

## 3月の保健衛生行事表

17	7	日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
土	水			10:00 ~ 12:00	保健相談	中央公民館 大海分館	希望者



カレンダー「健康生活12カ月」の三月七日、十七日の保健相談の場所が違っていましたので、おわびします。



犬を飼ったらまず！  
生後三カ月以上の犬は必ず登録し、鑑札を受け、狂犬病予防注射をすることが法律で定められていますので、守ってください。

登録は年一回、注射は年二回犬の不始末は、飼い主の恥！犬はつなぐかオリに入れ、他人にかみついたり、庭や畑などを荒らしたりして迷惑をかけるないように注意し、ふんは飼い主が必ず始末しましょう。

犬を飼うについては、深い愛情と正しい飼育管理が必要です。野犬、捨て犬などにより社会に迷惑をかけるような、終生責任をもって飼いまししょう。

しかし、やむをえず犬を飼うことができなくなった場合は、毎週木曜日の午前九時までに、町役場または大海支所へ連れてきてください。

# No.3 受けよう 検診



## 体重は健康の

### バロメーター

あなたは体重が健康のバロメーターであることを認識していますか。

特に、中年期の太りすぎには注意しなければいけません。あまりすぎた脂肪は、中年以後の人にとっては、**重荷**になるばかりか大きくなくなった体を養うために内臓はたえず大きな負担を受けることになり、寿命にも影響してきます。統計をみても、なるほど、**肥満薄命**ということがよくわかります。また、反対に、**どんどんやせていく場合も**、いろいろな病気が隠されていることが少なくありません。とにかく、成人の体重が一カ

月のうちに二キロ以上も増減がある場合は病気の赤信号です。特に、標準体重をオーバーしている人が、さらに体重が増えることは好ましいことではありません。

## いつも体重計に乗ろう

自分が太っているのかどうか、鏡に写る姿ではわかりません。体重計に乗って、はじめてわかるわけです。

減量する場合、本当に減量が必要なのか、まずはつきりさせておかねばなりません。その第一歩として、毎日、体重を量ることから始めましょう。

ヨーロッパやアメリカでは、いろいろなところに体重計が置かれていて、靴をはいたままで気軽に量れるようになっています。

しかし、残念なことに日本では家庭に体重計を備え、毎日体重を量る習慣がまだ定着していません。

最近、体重計を備える家庭が増

性別	身長	
	男	女
148cm		49.7kg
149		50.1
150		50.5
151		51.0
152		51.5
153		52.0
154		52.5
155	54.0kg	53.0
156	54.5	53.5
157	55.0	54.1
158	55.5	54.7
159	56.1	55.3
160	56.7	55.9
161	57.3	56.5
162	57.9	57.1
163	58.5	57.7
164	59.1	58.3
165	59.8	58.9
166	60.5	59.6
167	61.2	60.3
168	61.9	61.0
169	62.6	61.7
170	63.3	62.4
171	64.0	
172	64.7	
173	65.4	
174	66.1	
175	66.9	
176	67.7	
177	68.5	
178	69.3	
179	70.1	
180	70.9	

松木駿 日消誌55:386, 昭33

えてきました。ある調査では、百軒のうち七十五軒の家庭が体重計を持っていたそうです。しかし、体重計はあっても、体重計にのる習慣は意外に少ないようです。

しかも問題なのは、太っている人ほど、体重計にのる習慣のないことです。

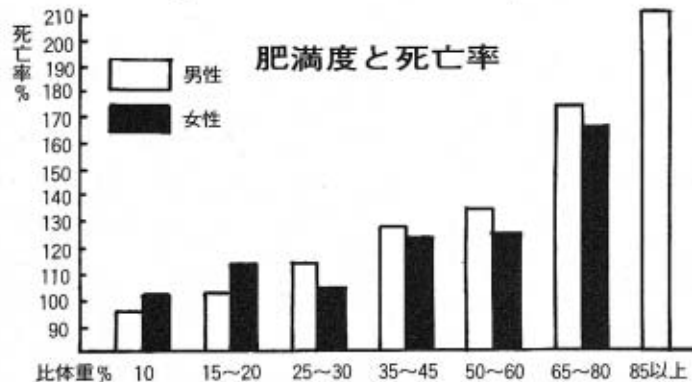
体重を量っても仕方がない、ということかもしれません。毎日体重を量ることは肥満の人ほどたいせつです。肥満の予防になるし、食生活を改める動機づけにもなるからです。体重計をせひ備え、測定しましょう。

## 標準体重のとりえ方と

### 量った体重

量った体重は正常なのか、太りすぎなのか、判定しなければ意味がありません。その判定法として、慶応大学、松木駿氏作成の標準体重表による方法をご紹介します。

これは、表にあります体重のプラ



ス・マイナス一〇パーセント以内が標準体重で、プラス一〇〜一九パーセントをやや肥満、プラス二〇パーセント以上を肥満と判定する方法です。あなたの体重はいかがでしたか。

# ボクふれあい号です ヨロシク!!

こんど保健衛生課の一員になりました。ぼくといっしょにいつもいるのは、二人の保健婦さんです。毎月の保健相談や、健康教育などの、いろんな保健活動に、皆さんとのふれあいをモットーにして出かけています。ぼくをまちで見かけたら、気軽に声をかけてください。



# 公民館だより

表紙でお知らせしましたスキー教室に参加してくれた、秋穂中学校のお二人に、当日の感想を書いていただいたので紹介します。

## スキー教室に行つて

一年 西天田 松本佐知子

友達にさそわれて、二月五日の朝早くから家を出て、バスで広島国際東北スキー場へと向かいました。それから四時間ほどたつて、着きました。朝出るときは、まだまだ暗でしたが、もう明るくなり、私達のほかに、お客さんが多勢

テレビのニュース等で、大雪による被害の様子を見るとお気の毒に思い、その地方の人々は雪はもうこりこりだと言っているでしょうが、割合雪の少ない秋穂に住む私にとって、目の覚めるような雪の朝は、胸わくわくです。まして、生まれて初めてのスキー行き。「少しは滑れるようになるかしら」と、前の晩は不安と嬉しさと、なかなか寝つかれませんでした。

二月五日朝五時、役場前出発。町スキークラブの人達や、秋中の先輩、友達とバスに乗り込み、うつらうつらしている間に、芸北国際スキー場に到着です。

来て滑っていました。

私達は初心者なので、ストックの持ち方から何から何まで、先生に教えてもらいました。初めてなので、転んだり、雪の中に突っこ

んだりました。先生方の親切な指導で、転びながらも滑れるようになりました。

午前中は、少ししか練習が出来ませんでした。昼食を食べてすぐ、午後の三時三十分ごろまでまた練習しました。途中で、雪が降

「わあっ、すごい。」見渡す限りの銀世界で、雪の上を歩くのがもったいないくらい。でも、サクサクと雪の中に足あとを残す気持ちよさ……。やはり、秋穂の雪とは硬さが違つようです。

## 初めてのスキー教室で

一年 祇園町 米富青子

いよいよ本番。初めてのスキー靴は、足に重たく感じられました。町の方々や福井先生に、ストックの持ち方から止まり方、直滑降と、いねいに教えていただいたおかげで、何と滑れるではありません。もう夢中です。山を上るのに

はだいぶくたびれましたが、そのうち斜滑降へと、人から見ればへっぴり腰でも、私自身は一人前のスキーヤーにでもなった気分です。そのうち、あまり転ばなくなり、体は汗びっしょりで何もかも忘れ

た楽しい意義ある一日でした。それにしても、帰ってから、受験期真っ最中の兄の前では、「すべった、すべれた」と、うっかり言えないなと思いました。



先生、たすけて!!

滑れるようになろうと思いついて参加したのですが、初めてなのでなかなか先生方の言われるようにはならず、帰る時間になつても、まだ転んではかりでした。でも、このスキー教室に来てみて、先生方にいろいろのことを教えていただき、本当に良かったと思いました。また来年もぜひ参加したいと思いま

## 竹細工 伝承教室を開催

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへん下手だといわれています。事実小刀などの刃物の使い方全くとい

つていいほど慣れていません。また、遊びについても、できあ

いのおもちゃではよく遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへん下手です。

そこで秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知ってもらいたいと思います。

三月三十日(金) 秋穂側  
三月三十一日(土) 大海側  
ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してもらいたいと思います。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

## 奨学生を募集

◆小林奨学生

資格 町に本籍または住所があり、大学に在学する学生。

奨学金の額等 返還を要しない給付金で年額五万円。

ご希望のかたは、三月二十一日までに教育委員会へお申し込みください。

◆町奨学生

資格 町に住居登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学、または同等程度以上の学校で修学する場合。

奨学金の額等 月額六千円。卒業後一年すえ置き五年以内の償還。

## 五十九年度公民館の学級教室生募集

公民館教養学級教室は、生涯教育やあなたにかいふるさとづくりの場としてあなたの知性を高め、情操を豊かにし、健康で明るい町を築く広場です。

五十九年度の募集の時期が近づ

いてきました。募集要項を近日中に各家庭にお届けしますので、ご家族や友人、ご近所のかたがたとお話しをうえ、多数参加されますようお願いいたします。

なお、新しく開設希望の教室・学級等がありましたら、お気軽にお申し出ください。お待ちしております。

### 3月の学級・教室開催日 と社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	1～3日秋中1・2年期末テスト・断酒のつどい
2(金)	トレーニング・民謡		ボランティア連会 秋小仮入学と交通教室 大小ひなまつり会
3(土)	茶 道		東幼ひなまつりと誕生会
4(日)	絵画・バドミントン・3B体操・テニス		
5(月)			
6(火)	トレーニング・剣道・安来節 和裁・華道	詩吟	独居老人会食のつどい
7(水)	高齢者・卓球		保健相談(大分)
8(木)	消費生活問題セミナー(山陽町) 青年団・民謡・楽焼 いてふ会・謡曲	謡曲	
9(金)	トレーニング・木彫		心配ごと相談・秋小謝恩会
10(土)	園 芸	茶道	大保・秋保・児童館・黒保仮 入園
11(日)	サッカーボールお別れ大会 (秋小)・絵画・バドミントン 3B体操・ギター		
12(月)		民謡	
13(火)	トレーニング・剣道	詩吟	断酒のつどい・秋小お別れ遠 足・黒保お別れ遠足
14(水)	卓球・詩吟・文学・家庭教育		秋中卒業生を送る会
15(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	東幼・大保・児童館お別れ遠足 秋小PTA全委員会 くしやま大学
16(金)	トレーニング・民謡		秋中卒業式・秋保お別れ遠足
17(土)	茶 道		保健相談(中公)
18(日)	絵画・バドミントン 3B体操・テニス		
19(月)			秋小・大小卒業式
20(火)	トレーニング・剣道・安来節 和裁・華道	詩吟	
21(水)	卓球・詩吟		心配ごと相談
22(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	秋中仮入学・東幼終了式 大小全委員会
23(金)	トレーニング・木彫		秋中・秋小・大小・保護者会
24(土)		茶道 園芸	
25(日)	絵画・バドミントン 3B体操・ギター		
26(月)		民謡	幼・小中・終了式
27(火)	トレーニング・剣道	詩吟	児童館卒館式・青年団総会
28(水)	卓球・詩吟・文学		児童館お別れ遠足(学童) 大保・秋保・黒保卒園式 生改運
29(木)	青年団		県国民年金総会
30(金)	トレーニング		] 伝承教室
31(土)			

## 家庭教育通信

No. 95

### 幼児時代



### 発達段階に合わせた しつけのポイント

#### ◎家庭のなかで育つもの

幼児は両親とその家族との生活

の中で、その環境の影響を受け、心身ともに成長していくのです。従って、むろん無知では子どもは育てられません。しかし、なまはんなかな知識が子育てのじゃまになってくる場合のなんと多いことでしょう。

例えば、街の雑踏を小さい子どもを連れて歩き、転んだ子を通行人が抱き起こそうとすると、母親が「私家の教育方針で、一人で起きるようしつけていますので、さわらないでください」と拒んだという事です。ごりっばです。

しかし、子どもの自律・自主性については高い知識をもっているの

でしようが、責任の持てない年齢の子どもを、雑踏の中に連れ歩きの非常識には驚かされます。物知りの非常識では、とても円満な子どもを育てることは、できないのではないのでしょうか。

幼児の年齢に見合った発達に對して、親の理解のなさを考えさせられます。

例えば、三歳児のしつけ一つを取りあげてみても「この子には失敗しました」と、よくお話をされます。お話を聞いてみますと、その多くのお母さんが三歳児時代、四歳児時代のしつけるべき課題を果たさずに、五歳児や六歳児の課

題を押しつけていて、三歳児時代、四歳児時代のしつけのチャンスを取り逃して、「もう手遅れ」ではすまされません。年齢並みの発達を今一度考えてみましょう。

**配慮の重点**

◎経験が豊富に。具体的な生活経験が土台になります。

◎行動する場を数多く。行動することにより、物事を考え運動能力や社会性が発達します。

◎社会性について。自己中心的で友達と遊び、けんかのなかで他人の考え方を知ります。

◎ことは。質問は温かく。

**子どもの仲間にはいつて**

子どもに信頼され、尊敬され、そして好かれるように、近すぎず、幼児がしようとする行動や心の動きの先取りをしないことです。世話のやきすぎにならないように。また遠すぎず、かわいそうだから見て見ぬことにしよう、これくらいはいよいよだろなど、大人の指導性がありすぎ、子どもに考える余裕も与えず結論だけ、しかも年齢以上(能力以上)のものは、つめこまないようにしましょう。

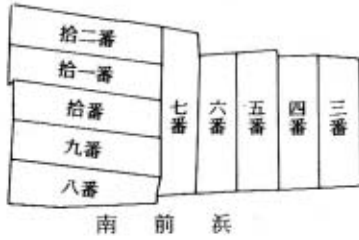
秋穂町立東幼幼稚園  
高木芳子

# 郷土史 (126)

## はじめに

秋穂が古くから塩の特産地であったことは、『秋穂町史』で述べられている。ここでは、二島側について述べる。

藩政時代の「小郡百姓小浜」と呼ばれた小規模塩田は、ほとんどが二島側にあった。また入浜の長浜塩田は、藩政時代には黒潟村地先とされていた。さらに明治初年に南前浜ができ、この二つの塩田はともに秋穂塩業組合の中にあつて、浜主も浜役人も秋穂の人が多く関係していた。合同煎熬工場が昭和二十年代にできたのも長浜であった。



## 百姓小浜

『風土注進案』によると、二島側塩田には次の諸浜があげられている。

- 小島・佐々木家領 七反七歩
- 同・長治家領 五反一歩
- 南村・児玉家領 三町四反余
- 大里と惣在所の御蔵入地に

十五町一反余  
長浜塩田はまだ全部が出来上がっていないとみえ、古浜上田権左衛門知行所三町歩と繁沢図書知行所三町余があげられている。長浜塩田についてはあとで述べる。

## 二島の百姓小浜

前記二島側に古くからあつた小浜は百姓小浜と呼び、大規模の入浜塩田とは区別した。百姓が農業の合間にほとんど自家労力によつて塩田経営をしたもので、製塩効率が悪かつた。

特に名田島の諸開作が次々に小郡湾内にできると、濃い塩水は得られなくなり、塩分の薄い海水から製塩するとなると、骨折りが多く、経営が困難になつて、明治初年にはこれらの

浜はほとんど廃浜となつた。ただ大里浜のうち一町余と惣在所瓢箪浜四町余は、昭和四〜五年の塩田整備まで存続した。

惣在所の瓢箪浜は、小郡湾沿いの諸浜よりも条件に恵まれていた

## 南前浜

東天田の人で畔頭、庄屋を務め、

小浜は、三田尻浜よりも長い期間操業を認めることにしてあつた。

# 二島の塩田 ①

ので製塩効率がよかつた。浜持ちが農閑期の余剰労力をもつて塩田稼業をし、かなりの収益をあげていたし、不足する労力は付近の農家に求めたから、日雇い稼ぎの働き場ともなつた。ここで働く人には、年間を通じて自家用の塩を現物給与することが認められて、多くの家がその恩恵に浴していた。

しかし、この浜も前記、昭和四〜五年に行われた塩田整備計画で、廃浜の運命にあつて消えた。藩政時代明和のころから各地に塩田ができ、塩は供給過剰となつた。そのため塩価は暴落して浜主を苦しめた。そこで、田中藤六が提唱した三八替持法で塩の安定供給を図ることになり、のちには瀬戸内製塩十力国間に協定もできた。冬場の製塩効率の悪い時季を休止とし、さらに夏季でも、それぞれの浜で半分ずつを交互に休浜・操業するといった効率の高い製塩方法がとられ、経営もやや安定した。しかも条件のよい浜と、そうでない浜に差をつけ、二島の百姓

幕末諸隊騒動のときも太田戦に加つた原田助左衛門が、明治元年、石川兵衛門、村田九郎、野見末吉らの協力で築立に着手し、明治四年にはほぼ竣工していった。ところが、その後明治七年八月の台風災害で堤防が決壊し、会所にあつた諸記録もすべて流されてしまった。そのため、築立当時のことはわからないが、明治十二年には、五塩戸六町九反六畝二十三步が操業を始めており、残りは荒

浜のままになつていった。明治十七年ごろ、十二塩戸十一町八反一畝の塩田と宅地五反五畝余がようやく成就し、併せて十二町二反余になつた。(屋戸・藤田家文書)

## 南前浜の変遷

明治二十年代、まだ専売制になる前の各浜の見取図が白杵華臣編『防長塩田図』にある。屋戸・藤田家に、明治十七年の塩田主とその面積を記したものもある。

これによると、南前浜は、当時塩田主は十二人で、その総面積は十二町二反六畝余、一塩戸の塩田面積は大体二反程度で、一般の浜よりやや小規模であつた。その後、昭和二十年代末から流下式塩田に転換したが、昭和二十四年に廃浜になつた。

跡地は、現在もそのまま放置されて雑草地になつている。戦後、この浜の西隣に幸崎干拓ができ、現在、農地として利用されている。

(中野・田中 稔)



南前浜跡地



# 喜びですか 国民年金



早いほどよい  
国民年金の加入

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金など他の公的年金に加入していない人すべてが加入する年金制度です。

国民年金に加入して最低一年以上上保険料を完納していれば、障害・母子・準母子・遺児などの年金が受けられますし、二十五年以上加入すれば老齢年金が受けられます。

二十歳になった人、会社をやめた人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

今すぐ町役場町民課で加入の手続きをしてください。

# 国保だより

## 国保の加入・脱退等の届け出を

3月、4月は、卒業、入学、就職、あるいは転勤と異動が激しい時期ですが、国保への加入、脱退など次に該当するときは、印鑑や保険証などを持って、役場へ必ず届け出てください。

- 国保への加入資格のある人
- 一、当町に居住している人（転入、出生）
  - 二、他の医療保険（健康保険、共済組合、船員保険、日雇健康保険）に加入していない人や脱退した人
  - 三、生活保護を受けていない人
  - 四、死亡
- 届出は十四日以内に
- 世帯主のかたは、自分の世帯の被保険者に異動が生じたときは、必ず十四日以内に届け出てください。
- 国保は、好きなときに自由に加入できるものでなく、また病

気になったとき加入すればよいというものではありません。国保の資格のある人は、法律上当然に被保険者の地位を取得することとなりますが、届け出が遅れるとその間の保険給付は受けられないばかりでなく、さかのぼって保険税を納めなくてはなりません。

また、次のようなときも世帯主のかたは届け出てください。

。保険証の記載内容に変更のあったとき

氏名変更、世帯変更、世帯主変更、当町内での住所変更など保険証の記載内容の変更については、自分で勝手に書き直さず変更届を提出のうえ、訂正してもらってください。

。保険証を紛失、破損したとき

保険証を紛失、破損したときや汚れて使用できなくなったときは、届け出のうえ、再交付を受けてください。

。ねたきり老人の届け出

六十五歳から六十九歳までのねたきり老人がおられる世帯は、老人保健法による障害認定の届け出をしてください。

。もう一枚の保険証

長期の旅行、出稼ぎ、就学のため他の市町村に住所を変えたときなどは、一世帯に一枚の保険証では間に合いませんので、別にもう一枚の保険証を申請してください。

## 被保険者証の 検認手続きを

13月31日か

有効期限一

次の日程で、有効期限延長の検認手続きを実施しますので、必ず検認を受けてください。

なお、有効期限延長の検認を受けない場合は、四月一日以降は被保険者証の使用ができませんので、ご注意ください。

次の日程の検認日時に検認が受けられない場合は、町役場保健衛生課へ被保険者証をご持参ください。

対象地区	日	時	場 所
大河内北条	3月27日(火)	午前9時～午後4時	町役場支所 大海支所
北条中	3月28日(水)	午前9時～午後4時	町役場支所 大海支所
山領町	3月29日(木)	午前9時～午後4時	町役場衛生課 保健衛生課
金山本	3月30日(金)	午前9時～午後4時	町役場衛生課 保健衛生課

## 表示登記の 無料相談

無料相談

建物を新・増築したとき、あなたの家は登記をしていますか。また、土地の売買・地目変更の登記はお済みですか。

土地家屋調査士会では、土地の調査測量、建物の新築または増築をしたときの表示登記などの業務をおこなっています。

今年も全国一斉に四月三日を「表示登記の日」と定め、左記の要領により表示登記の無料相談をお受けすることになりました。

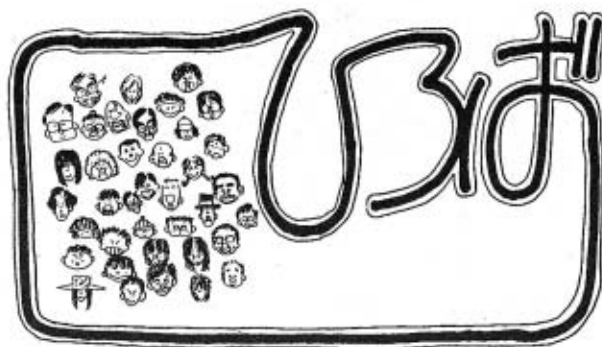
- 相談場所
- 山口市駅通り二丁目九番一五号 山口県土地家屋調査士会
  - 防府市緑町一丁目九番一号 防府市福祉会館 ほか六カ所
- 日時
- 四月三日(火)九時から午後三時まで
- 相談内容
- 土地・分筆・合筆・地目変更・地積更正等
- 建物・新築・増築・滅失・分割・区分等

小鳥を捕えたり飼うには  
許可がいります

マヒワ、ワシ、ホオジロ、メジロの四種類については市町村長の、その他の鳥獣は環境庁長官の捕獲許可がいります。詳しくは、産業課か林業事務所へお尋ねください。



このページは、町内での話題やできごと、あなたの意見でつくるページにしたいと思っています。紙面づくりにご参加ください。今月は、まちのいろいろなようすを、カメラで拾ってみました。



### 献血

「免許を取るから……」と少し謙そんしながら、生まれて初めての献血をした黒潟南の末繁加代子さん。「痛いかなあ」と、最初はちょっとドキドキのようでしたが、終わってみるとなんともなかった様子でした。今春で、山口農高秋穂分校を卒業の末繁さん、りっぱな社会人になってください。



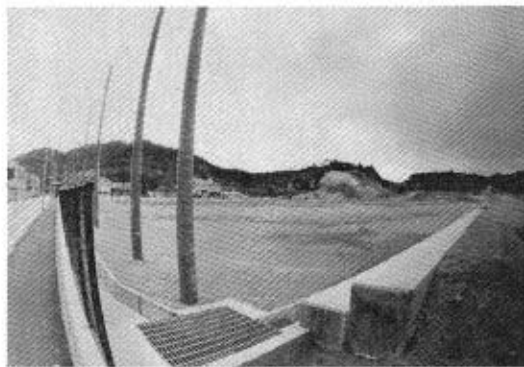
### 仮入園

2月23日、東幼稚園で仮入園がありました。今はお母さんにべったりの子どもたちも、しばらくすると「たくましい秋穂っ子」になることでしょう。



### 雪

1月31日は、目を覚ますと一面が銀世界でした。数年に一回のこの雪に、子どもたちは大はしゃぎで、あっちこっち飛び回っていました。写真は、自分の背丈ほどもある雪だるまを作る、黒潟保育所の子どもたち。



こんなにできました  
中学校用地

町道遍明院峠線が  
きれいに舗装されました



### あんな話 こんな話

中道の秋楽園では、今、ゲートボール場ができてつあります。町の老人クラブに加入し、いろんなチームと対外試合をおこなったりしています。「まだまだ、負けてばかりですが……」と、闘志を内に秘めながら、皆さんいっしょうけんめい練習に励んでおられます。

また、カラオケの日として週に一回、木曜日を定め、のを競い合っておられます。一般のかたやグループで、いっしょにゲートボールをしてみたいとか、歌ってみたいとか、また、昼食をいっしょに食べてみようと思われるかたがありましたら、

秋楽園(電話一七五九 有線三九二三)までご連絡ください。



# 固定資産課税台帳を縦覧します

固定資産課税台帳には、五十九年一月一日現在の所有者が納税義務者として登録されています。固定資産税の課税の基礎となる価格などを知っていただくため、次のとおり縦覧します。

時間 午前八時三十分から午後四時三十分まで

期間 三月一日から三月二十一日まで（いずれも土曜日の午後、日曜および祝日は休みます）

場所 町役場税務課

期間中にご覧ください。



# 税の申告

## すませましたか！

へえ、お隣さんもすませたって！



所得税の確定申告、町県民税の申告等は、三月十五日までです。期限内に忘れずに申告しましょう。

申告書、印鑑、所得算出や所得控除に必要な資料を忘れずに、ご持参ください。詳しいことは、チラシか広報の二月号をご覧ください。

今月の納税  
国保税  
第10期分  
3月31日(土)まで

# 標準小作料が決定



を定め、貸与人（地主）、賃借人（小作人）ともこれに従う統制小作料制度が実施されました。それ以後は、農業委員会が定めている「標準小作料」を参考に、貸し手、借り手双方が、話し合いで定めることになりました。五十八年度は、標準小作料の改定期にあたり、小作料協議会の意見を聞いて別表のとおり決定されました。なお、改定された標準小作料は、五十九年度の作物から適用になります。

## ちよつと一言

田、畑の小作料については農地法でいろいろと定められており、五十五年九月三十日までは、農業委員会が小作地の小作料の最高額

小作契約をするときは、農地法農用地利用増進規定に基づくものおよび、山口県農林開発公社との農地賃貸借契約をご利用ください。

標準小作料 10a 当たり

区分	等級	収量約	標準額円
水田 (水稲)	1	540 kg	26,500
	2	510 kg	24,000
	3	480 kg	22,000
	4	450 kg	17,500
	5	420 kg	11,000
畑 (普通畑)	上		10,000
	中		8,000
	下		3,500



# 巡回診療の

## ご利用を

簡易保険・郵便年金では、ことも加入者の皆さんに健康で明るい日々を過ごしていただくため、次のとおりレントゲン診療車で健康診断と診療を行いますので、どうぞお気軽においでください。なお、胃検診（X線撮影）をご希望のかたは、なるべく実施日の

三日前までに、郵便局にお申し込みください。

## 日時・場所

大海地区 三月八日（木）大海

## 分館

秋穂地区 三月九日（金）中央

## 公民館

時間は、いずれも午前九時から午後三時まで。ただし、胃検診は正午までです。

取扱内容 内科、胃検診、その他の検査（血圧測定、心電図、尿検査等）、健康相談

料金 無料

担当 広島簡易保険診療所

# 簡易保険融資

## のお知らせ

秋穂町では、昭和五十七年度に中学校用地を取得しましたが、この資金として郵便局の簡易保険積立金から一億一千九百九十九万円の融資を受けています。

郵便局で加入をお勧めしている簡易保険は、加入者の皆さんの生活の保障に役立っているばかりでなく、地域社会の発展と福祉の増進に大きな役割を果たしています。



### 県立山口高等学校 通信制生徒を募集

#### 入学資格

普通科 (イ)中学校卒業または卒業見込みのもの (ロ)高校中退者  
衛生看護科 右記の資格をもち  
岩国・柳井・大島・山口・吉南・厚狭・萩各准看護養成施設に入所しているもの

#### 募集人員

普通科 三百人、衛生看護科 百人、特科 特に制限なし

#### 願書・受付期間

三月十五日から四月十四日まで  
出願に必要な書類

入学願書 入学手数料として山口県証紙(百円)を貼付します  
調査書 出身中学校で書いてもらいますが、中学新卒者以外の方は近くの病院または保健所でおこなった健康診断書が必要で

#### 個人調査票

写真三枚 一枚は入学願書、一枚は個人調査票に貼り付け、残りの一枚は写真の裏に支部氏名を書いて送付します。免

許用写真の大ききでよい  
衛生看護科出願者はそのほかに、養成施設入所を証明するものを提出します。

※ 入学願書・調査書・個人調査票は本校備付の用紙を用います(希望者は切手百二十円を同封して申し込むこと)

#### その他

出願書類の請求や問い合わせは、山口県立山口高等学校通信制課程 山口市糸米一の九の一(電話山口二二一八五一一)

### 山口県身体障害者福祉センター入所生を募集

募集人員 入寮所生五十人、通所生七人

#### 募集期間

随時  
応募資格 介護を必要としない肢体不自由者で、身体障害者手帳の交付を受け義務教育を修了している人

入所期間 一年(必要に応じて延長できます)

#### 訓練科目

機能訓練科、印章・印刷科、タイプ科、写真植字科、洋服科、洋裁科、和裁科、編物科、自動車操作科(二カ月)

入所希望者は、県身体障害者福祉センター、山口市八幡馬場三六一一(電話山口二五一一三四五)または、町民課社会福祉係へお問い合わせください。

### 身体障害者体育大会等のスローガンを募集

募集内容 未発表のもので、身体障害者を励まし、スポーツ大会にふさわしいもの。

応募資格 県内在住のかた。年齢、性別は問いません。

応募方法 官製はがきに、住所氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。

一通に何題書かれても結構です。あて先 ●七五三山口市滝町一

一、山口県民生部障害者福祉課(電話山口二二一三一一一)

締め切り 三月十七日(土)当日消印有効

選考 優秀作品一点、佳作二点とし、記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、「第二十二回山口県身体障害者体育大会」のポスター等に採用します。

### 補聴器の修理日

三月の修理日は次のとおりです。本庁町民相談室 ◆九日 午後三時から三時三十分まで ◆十六日 午前十一時から十二時まで

大海支所 ◆九日 午後三時三十分から四時まで

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

### 町の人口 (2月1日現在)

		前月対比	1月中の異動の内訳	
			(増加分)	(減少分)
人口	9,339人	+9	出生 7人	死亡 3人
男	4,466人	+4	転入 28人	転出 23人
女	4,873人	+5	計 35人	計 26人
世帯数	2,513	+1		

### ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
黒瀧北	福永ヒナ	80	1月20日
上本町	中村キク	81	同 26日
日地	西山米市	85	2月6日
東天田	勝屋ヨネ	85	同 10日
中野	横沼喜作	75	同 14日

(1月16日～2月15日届出)

### 3・4月(予定) 休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ 電話	内科Ⅱ 電話	外科 電話
3月4日(日)	小郡・岡村医院 08397-③-2053	阿知須・同仁病院 083665-2130	小郡・小林外科 08397-③-1515
11日(日)	柳澤小児科 " ③-3121	秋穂・小野医院 2353	秋穂・吉武医院 2330
18日(日)	岡 医院 " ②-2388	阿知須・新井医院 083665-2048	小郡・林 病院 08397-②-0411
20日(祝)	浜本小児科 " ②-1002	秋穂・三河内医院 2711	阿知須・共立病院 083665-2200
25日(日)	池田医院 " ③-0616	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・嘉村外科 08397-②-2513
4月1日(日)	林 病院 " ②-0411	" 共立病院 " 2200	鑄銭司・相川医院 083986-2177

今月の心配ごと相談日 9日(金) 大海分館・21日(水) 老人福祉センター